

お知らせ



新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について

65歳以上の高齢者の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)に、接種券や予診票などを順次お送りしています。最新の情報は、広報板ポスターまたはホームページ等をご確認ください。

詳しくは9面「大阪市民のみなさんへ」をご覧ください。

支えあう住みよい社会地域から
民生委員・児童委員にご相談
ください

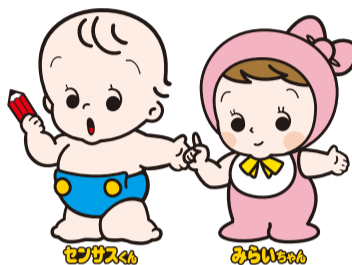
民生委員・児童委員は、皆さんの生活上の悩みなどをうかがい、区役所などの関係機関との架け橋として問題解決のお手伝いを、主任児童委員は、学校や子育てを支援する関係機関などと連携し、子育て中の保護者の身近な相談者・支援者として活動しています。

生活や医療、介護、育児などでお困りの際はお気軽にご相談ください。
区民生委員児童委員協議会事務局
☎6774-99688

「令和3年経済センサス活動調査」を実施します

事業所および企業を対象として6月1日現在で「令和3年経済センサス活動調査」を全国一斉に実施します。

この調査は、我が国のすべての事業所および企業の経済活動を明らかにすることを目的としています。



5月中旬以降に、顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員による訪問もしくは郵送で調査票を配布しますので、調査への回答をお願いします。

回答方法は、インターネットによる方法と、ご記入いただいた紙の調査票を後日調査員にお渡しいただく方法等があります。

調査結果は、産業振興や商店街活性化など、様々な政策決定の基礎資料となり、私たちの暮らしをより良くするために活用されます。

インターネット回答なら皆さんのご都合にあわせて、入力・中断・保存・送信が24時間いつでも可能です。安全で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。



企業総務課(選挙・統計)
☎6774-9626

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金に年金を上乗せする公的な制度です。20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者(自営業の方など)で保険料を納めている方、

60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方、海外に居住し国民年金に任意加入している方が加入できます。

掛金は、年末調整や確定申告の際、社会保険料として全額が所得から控除されます。また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど税制面で優遇措置があります。

詳しくはお問い合わせください。
全国国民年金基金大阪支部
☎0120-654-4192

なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1
OCAT 5階
☎4397-2948(代表)
☎4397-2905

軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(月)です

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、5月31日(月)までに市税事務所です手続きを行ってください。

なんば市税事務所市民税等グループ(軽自動車税担当)
☎4397-2954
☎4397-2829

令和3年度分個人市・府民税の特別徴収税額決定通知書を送付します

令和3年度分の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、令和3年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

なお、3月16日以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた場合は、通知書に申告内容が反映できていない場合がありますが、順次、税額変更等を行い、7月以降に変更決定通知書を送付します。

なんば市税事務所市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4397-2953

天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25
☎6772-1281

令和2年分所得税等の振替日のご案内

振替納税をご利用の方

●申告所得税及び復興特別所得税
振替日/5月31日(月)
●個人事業者の消費税及び地方消費税
振替日/5月24日(月)



延納届出をされた方

申告所得税及び復興特別所得税の延納分の納期限は、5月31日(月)です。なお、振替納税をご利用の方は、延納届出をした場合でも、右記振替日に納税額の全額が引落しされます。

今月の各種無料相談会

※相談時はマスクの着用をお願いします。体調不良の方は来庁を控えてください。なお、ナイター法律相談については、マスクの着用をされていない方の相談はお受けできません。

日曜法律相談

日時/5月23日(日)
9時30分~13時30分
場所/阿倍野区役所
(阿倍野区文の里1-1-40)

対象/市内在住の方
定員/16組(申込先着順)
相談時間/1組30分以内
予約受付日時/5月20日(木)、21日(金)
9時30分~12時
予約専用/☎6208-8805

ナイター法律相談

日時/5月26日(水)
18時30分~21時
場所/天王寺区民センター
(生玉寺町7-57)

対象/市内在住の方
定員/32組
※受付開始時(18時)までの来場者で相談順を抽選し、以降先着順。
相談時間/1組30分以内

問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」
☎4301-7285
8時~21時(年中無休)



区役所で行う無料相談

実施日	時間	受付
弁護士による法律相談 ^予	12日(水)、20日(木)、28日(金)	区役所6階61番窓口
社会保険労務士相談★	10日(月)	区役所1階 区民情報コーナー
不動産相談★	11日(火)、18日(火)	
税理士相談★	19日(水)	
司法書士相談★	25日(火)	
行政書士相談★	26日(水)	

※弁護士による法律相談は他区でも実施しておりますので、お問い合わせください。
【注意】5月31日(月)から7日(金)は、全市において、いずれの区役所でも「弁護士による法律相談」は実施しません。
事業戦略室(広報広報)
☎6774-99683

予...要予約(相談日当日9時から先着順で電話予約) ※定員8組、相談時間の指定はできません。
★相談をご希望の方が多数おられる場合は、12時50分ごろより、1階受付場所にて番号札をお配りします。